

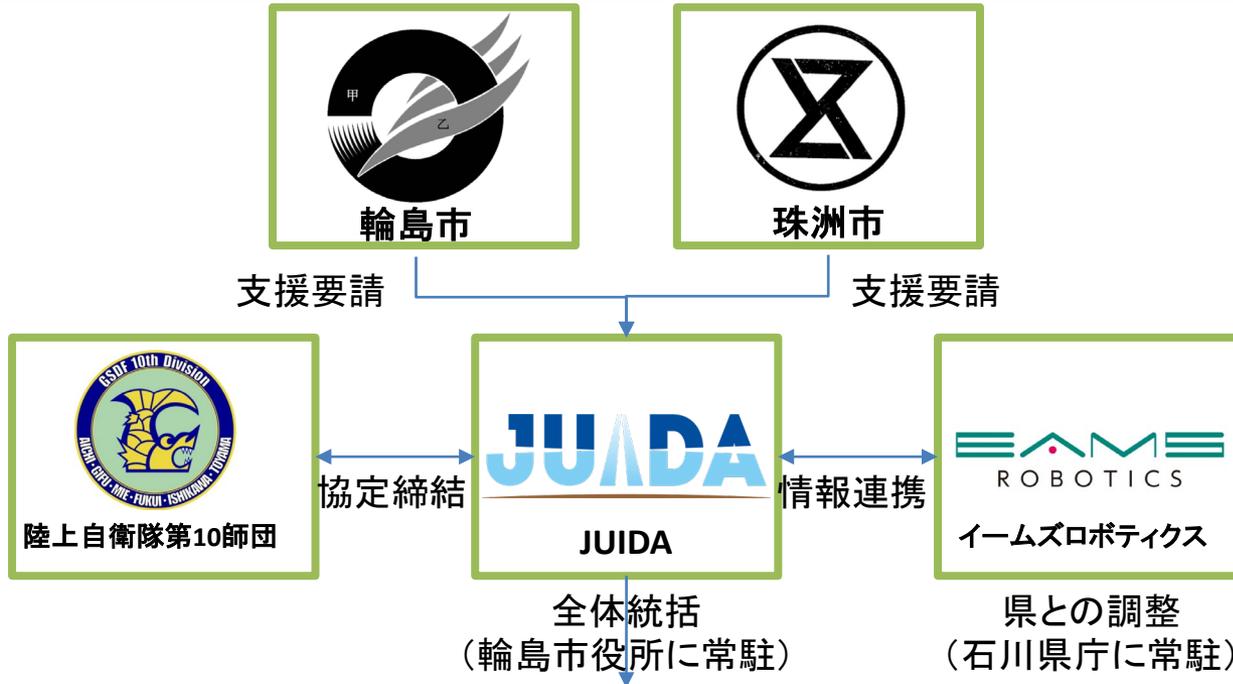


JUUDA

一般社団法人日本UAS産業振興協議会

JAPAN UAS
INDUSTRIAL
DEVELOPMENT
ASSOCIATION

能登半島地震時の活動体制



能登半島地震時の活動実績

ドローン×能登半島地震

～未来に繋がる災害支援活動～



実施団体名	実施内容	実施内容	実施内容
ブルーインパルス	ドローン飛行	ドローン飛行	ドローン飛行
...

支援活動ニーズ

区分	ニーズ	内容
1	被災・倒壊建物の内部調査(市民)	人が立ち入って確認する事が困難若しくは危険な <u>建物内部</u> の状況を調査
2	孤立地域の状況の調査	人や車が進入するのが困難な地域における <u>被害状況</u> や <u>遭難者の有無</u> 等を調査し、災害対応を円滑・迅速化
3	孤立地域に対する物資輸送	人や車が進入するのが困難な地域に対し、 <u>薬等の物資</u> を輸送し、避難者の生活を支援
4	危険地域の情報収集	<u>地滑り</u> の兆候が見られる場所や <u>土砂ダム</u> が発生した場所等、人が直接確認するのは危険な地域の状況を把握
5	住宅地の監視(自治会長)⇒実施せず	住民避難のため空き家が多い地域で、定期的に <u>不審者の有無</u> 等を把握するとともに、 <u>犯罪を抑止</u>
6	交通インフラの調査	救援物資の輸送や住民の移動の実施又は安全確保に大きな影響を及ぼす <u>道路</u> 、 <u>橋梁</u> 、 <u>港湾</u> 等の被害状況や安全性に係る情報を収集
7	仮設住宅建設予定地の調査	建設予定地の早期調査により、迅速な計画作成・着工につなげ、 <u>避難者の劣悪な住環境からの早期解放</u> を目的とし、調査を実施
8	離島の調査(市民)⇒実施せず	船で離島沿岸まで前進し、 <u>島内にある二次的住宅</u> の被災状況を調査

今後のJUIDAの災害対応方針について

能登半島におけるドローンによる災害支援活動(26団体を統括した、約1ヵ月間、延べ100回以上もの支援活動)での教訓を踏まえ、JUIDAでは「防災協定、人材育成、民間防災組織」という3つのアプローチで「ドローン社会貢献元年」を目指します。

1 防災協定

今月7日に締結した第3師団、大分県、既に締結済みの東部方面隊(第1師団、第12旅団)、第10師団に加え、地方公共団体や公的機関との協定締結を引き続き進めていく。

2 人材育成

ドローンによる組織的かつ長期的な災害支援活動で得られた知見を踏まえ、災害時のドローン運用や関係機関との調整に必要なノウハウを収録した「ドローン防災マネージャー(仮称)」教育を2024年秋頃に開始予定

3 民間防災組織

発災時直ちに、かつ大規模なドローンによる支援を可能とする民間防災組織を立ち上げる。このため、広くドローン事業者、個人などからの希望を募るとともに、平素から訓練なども実施して、高度かつ大規模な災害支援体制を整える。

(問い合わせ)嶋本

manabu.shimamoto@uas-japan.org

防災協定



※自治体との協定締結は大分が初

今後も全国の自治体と協定を締結していくことを視野に活動していく

(問い合わせ)嶋本

manabu.shimamoto@uas-japan.org

人材育成

※教育名称:「ドローン防災マネージャー(仮称)」

- 「ドローン防災士」は、商標登録(日本防災士機構)されており、名称変更が必要
- 教育の正式名称は、組織内で議論して決定する。

※教育開始予定日:2024年秋頃の開始を予定

※受講対象

- ドローン操縦資格保持者
 - 国家資格(2等以上)または民間操縦資格保持者(JUIDA操縦技能資格者レベル)を受講対象
- ドローン操縦者以外
 - 教育受講できるよう検討中

※教育内容

ドローンを用いた災害支援活動を行う際の、自治体を含む関係機関とドローン事業者の運用調整に必要な知識等を教育

※教育形態

座学のみ、eラーニングで検討中

民間防災組織

- ※ 災害時にドローンを活用して、自治体・公共機関を支援する民間防災組織を検討中
- ※ JUIDAが今後、取り組む主要課題(施策)の一つ
- ※ 詳細は、今後検討する。

令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート (令和6年6月 令和6年能登半島地震に係る検証チーム)

背景・課題・有効性

- 能登半島地震では、道路の寸断等で立入困難な地域や二次被害の危険があり目視での状況確認が行えない状況が発生。
- また、広範囲かつ多数発生した山腹崩壊箇所やインフラ被害に対して、復旧に向け迅速に状況把握・測量を行う必要が生じた。
- ▶ ドローンの活用により、時間短縮と隊員の安全を確保した活動を行うことが可能となった。
- ▶ 自治体からドローンを保有する団体へ協力を要請したケースでは、団体が会員企業と連携し、機体と操縦者を現地に派遣。
自治体がドローンを保有していない場合でも状況把握が可能となった。

ポイント・留意点

- 能登半島地震では、ドローンで三次元データや360度画像を取得することにより、より詳細な状況把握や迅速な共有を可能とした事例もあった。
- 低温環境下ではバッテリーの消耗が早くなるため、バッテリー残量への注意やバッテリーの複数準備等が必要。
- ドローンを保有する団体や事業者との連携のために、事前に災害協定等を締結しておく、より迅速な体制の構築につながり有用。